

港区広報キャラクター 名前募集要項

1 趣旨

港区の魅力を効果的に発信していくために作成した広報キャラクターについて、ふさわしい名前を募集するもの。

2 応募資格

どなたでも応募可能

3 応募方法

次の方法のいずれかにより応募

①電子応募フォームでの応募

②港区役所情報コーナーまたは南陽支所 4 番窓口前に設置する応募用紙での応募

4 募集期間

令和 6 年 9 月 1 日(日)～9 月 30 日(月)

5 その他応募にかかる注意事項

- (1) 入賞作品（キャラクター名）の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）は、名古屋市（港区役所）に帰属する。
- (2) 入賞者は、作品に関する著作権人格権を行使しないものとする。
- (3) 入賞者は、名古屋市港区役所が採用作品の商標の出願・登録をすることを認めるものとする。
- (4) 応募作品は応募者による自作かつ未発表のもので、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限る。なお、この項目に反することが判明した場合には、審査結果発表後であっても入賞を取り消すことがある。
- (5) 応募者の個人情報は、入賞者への連絡にのみ使用し、許可なく第三者に開示・提供はしない。
- (6) 入賞作品（キャラクター名）の使用にあたり、作品の一部を修正・変更する場合がある。
- (7) 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とする。

6 賞品

キャラクター名が採用された方（複数名いる場合は抽選で 1 名）へオリジナルグッズ
なお、当選者には賞品の発送をもって通知する。

7 選定方法

港区役所地域力推進課の審査により数点に絞った後、令和6年11月3日（日・祝）開催の港区区民まつりにて、来場者投票により最終決定する。

8 結果発表

令和6年11月3日（日・祝）開催の港区区民まつりの中で発表する。

9 問合せ先

港区役所地域力推進課

TEL：052-654-9622（直通）

メールアドレス：a6549621@minato.city.nagoya.lg.jp